

査証申請書類一覧

在メダン日本国総領事館
TEL.(061)457-5193

		報酬を伴わない活動 観光・知人訪問	商用(事業収入、 親族訪問(三親等以内))	配偶者の短期滞在 (三親等以内)	在留邦人の 子の短期滞在	在留邦人の 元日本人の短期滞在	配偶者の短期滞在 (三親等以内)	元日本人の短期滞在	元日本人の 子の短期滞在	元日本人の 学、研修等	90日を超える滞在あるいは就業、留 学、研修等	通過
		種別	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
申請人が準備するもの	1	旅券	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※7
	2	査証申請書(用紙は窓口にあります)及び写真(4.5×4.5cm、白無背景、3ヶ月以内)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3	航空便の予約確認書	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	4	滞在予定表(用紙は窓口にあります)	○	○	○							
	5	KTP(住民登録証)及びKK(家族証明)(原本とコピー1部)	○	○	○						○	○
	6	所属先の企業登録証明書(原本とコピー1部)		○								
	7	銀行預金通帳(過去3ヶ月)あるいは残高証明(原本とコピー1部)	○※1		○※1							
	8	在職証明	○	○※5	○							
	9	在日親族との関係を証明する書類(原本とコピー1部)			○							
	10	申請人と在留邦人家族との関係を証明する書類(戸籍謄本)				○						
	11	居住地区の役所が発給した独身/未婚証明書	○※2									
	12	日本人親/配偶者の日本国籍を証明する書類(旅券等)(原本とコピー1部)及びKITAS/KITAP(原本とコピー1部)				○	○					
	13	日本国籍であったことを証明する書類(旅券・除籍謄本等)(原本とコピー1部)						○	○	○		
	14	婚姻証明書(原本とコピー1部)							○			
	15	出生証明書(原本とコピー1部)					○			○		
	16	大学在学を証明する書類(インドネシア国内の大学でS1課程に在籍している方のみ)(原本とコピー1部)	○※3		○※3	○※3	○※3	○※3	○※3	○※3		
	17	査証手数料(交付時)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本側で準備する場合	身元保証人が渡航経費を負担する場合	18 招聘(しょうへい)理由書(用紙は窓口にあります)	○※4	○	○							
		19 写真・手紙・e-mail等	○※2									
		20 在留資格認定証明書(原本とコピー1部)									○	
		21 会社四季報、法人登記簿謄本あるいは会社/団体概要説明書(登記されていない場合)		○※6								
	いずれが一点以上	22 身元保証書(用紙は窓口にあります)	○	○	○							
		23 住民票(家族全員の続柄が記載されているもの)、外国人の場合には在留カード書及び旅券(身分事項及び出入国・在留許可関係の頁)コピーを追加	○		○							
		24 銀行残高証明書(通帳コピーは不可)	○		○							
		25 納税証明書(所得金額が記載されているもの)	○		○							
		26 確定申告書控	○		○							
		27 所得証明書	○		○							

- ※1 身元保証人が渡航経費を負担する場合は省略可。
 ※2 知人訪問の場合のみ必要(11は婚約者の場合のみ)
 ※3 査証手数料が免除されます。
 ※4 自費による観光は不要。

- ※5 商用の場合には目的等を記載してください。
 ※6 上場企業の場合は会社四季報の写しで可。
 ※7 目的国の有効な査証を所持していること。

申請受付について

- 必要書類を全て揃えて申請してください。不備がある場合には受理できません。
- 招聘人、身元保証人からの書類は全て原本を提出してください。コピー、e-mail等は不可、3ヶ月以内に発行のもの。
- 発給の可否については受理の2業務日後にお伝えし、その翌業務日発給となります。但し、事案によって時間がかかることがあります。
- 上記申請書類の他に必要と判断された書類の提出を求められることがあります。
- 申請書類は原則として返却いたしません。
- ダンサー、演奏家等で報酬を得る場合は種別IXの書類を提出してください。

査証(ビザ)について

査証は日本入国のための要件であり、入国を保証するものではありません。日本到着時に入国審査官によって上陸許可又は不可が判断されます。